

# もとまちかんりじむしょ しゅっちょうそうだん 基町管理事務所 出張相談

ご 中国語・ベトナム語で相談することができます

- ・相談の お金はかかりません（0円）。
- ・ひみつを まもります。



もとまちゆうおうしゅうかいしょ  
基町中央集会所のよこ

ど こ：基町管理事務所（広島市中区基町19-5 基町団地内）

じかん：10：15～12：30、13：30～16：00

2026年4月から 2027年3月までの スケジュール

	中国語で 相談できる日 毎月第2火曜日	ベトナム語で 相談できる日 毎月第4金曜日
2026年	4月14日	4月24日
	5月12日	5月22日
	6月9日	6月26日
	7月14日	7月24日
	8月の第2火曜日(8/11)は 祝日のため 休みです	8月28日
	9月8日	9月25日
	10月13日	10月23日
	11月10日	11月27日
	12月8日	12月25日
2027年	1月12日	1月22日
	2月9日	2月26日
	3月9日	3月26日

変更などは 広島市・安芸郡外国人相談窓口のホームページでお知らせします。

広島市・安芸郡外国人相談窓口

TEL：082-241-5010

Email：soudan@pcf.city.hiroshima.jp

相談できる日とじかん：月曜日から 金曜日の 9：00～16：00

休み：土曜日、日曜日、祝日（日本の 休みの日）、8月6日、12月29日から 1月3日まで

URL：<https://h-ircd.jp/guide/consultation.html>

